# 墨田区のお知らせ2014.12.1

NO.1766 (毎月1日・11日・21日発行)

# すみだ

2つの矩 墨田区で 区および

2つの矩形が寄り添うシンボルは、 墨田区在住·在勤者·企業やNPOなどと、 区および区職員との協働·協治を表すものです。

●2面以降の主な内容

2・3面…様々な人権を知って、考え てみましょう!

4・5面…平成26年秋の褒章・叙勲 6面…すこやかライフ

7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●南天

メギ科の常緑低木で、晩秋から 実が赤く色づき、冬の間、観賞を 楽しめる。また、乾燥させた実は、 咳止めの効果があるとされ、薬の 原料になる。なお、南天は「難転 (難を転じて福となす)」に通じる とされ、縁起物・厄よけとしても 使用される。

# ☐ http://www.city.sumida.lg.jp/

# 誰もが幸せに暮らせる社会をめざして お互いの人権を守りましょう

発行: 墨田区(広報広聴担当) ☆5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

人権とは、「人間が人間らしく生きるため、誰もが生まれながらにして等しく持っている権利」のことです。今号1面~3面では、12月4日(木)~10日(水)の「人権週間」にちなみ、身近な人権問題や、人権に関する区の取組等をご紹介します。一人ひとりが幸せに暮らせる社会をつくるため、大切な人権について改めて考えてみましょう。

# 一人ひとりが輝き 人権を大切にする社会へ

人権は誰もが生まれながらに持っている大切な権利ですが、現実には「子どもへの虐待」「配偶者や交際相手等からの暴力や暴言」「外国人に対する賃貸住宅への入居拒否」など、人が人を傷つけたり、差別したりといった、人権を侵害する行為が起きています。また、認識が足りず、間違った知識や偏見で、気付かないうちに相手を傷つけ、人権を侵害してしまうこともあります。

このようなことをなくし、一人ひとり がいきいきと輝く社会を実現するために は、人権についてより深く理解し、尊重 することが欠かせません。

そこで区では、"人権が尊重されるまち"をめざす「墨田区人権啓発基本計画」に基づいて、人権に関する冊子の発行、 講演会の開催、人権パネルの展示などの 啓発活動を行っています。また、東京法 務局等と連携し、「子どもたちの人権メッセージ」「中学生人権作文コンテスト」「人 権の花運動」など、児童・生徒に人権尊 重の重要性について考えてもらう活動に 取り組んでいます。

一人ひとりがお互いを思いやり、人権を尊重する社会を築くために、皆さんも改めて人権について考えてみませんか。 【問合せ】人権同和・男女共同参画課人権同和担当 25608-6322

# 





# 7

# 石橋さんが発表したメッセージ「国境をこえても友達」

都内各区と島しょの小学生の代表が、「身近な人権問題」をテーマに、自らの体験や考えなどを自分の言葉で表現する「第21回子どもたちの人権メッセージ」の発表会が9月13日に中野区で行われました。

子どもたちの人権メッセージ

発表会では区を代表して、立花吾 嬬の森小学校6年生の石橋幸起さん が、「国境をこえても友達」という テーマでメッセージを発表しました。

自分の思いを 素直に伝えるた めに、自分の体 験を交えて人権 メッセージを書

きました。発表

会では緊張しま



立花吾嬬の森小学校 6年 石橋幸起さん

したが、一番伝えたいことを書いた 最後の部分を、力強く読むように心 掛けました。 ぼくの友達は韓国人です。韓国というと、最近のニュースでは、日本と仲が悪いと報じられています。でも、ぼくはその友達と、日本と仲の悪い国の子だなんて関係ないように仲良く遊んでいました。けんかも一度もしませんでした。

彼と遊ぶようになったのは、小 学校一年生の時でした。彼は韓国 からお父さんの仕事の関係で日本 に転校してきました。そして、より ました。そのころはおたがい言葉 も知らず、一緒に話しもしません でも、学校生活を一緒に 過ごすうちに、少しずつしゃなり ました。遊ぶのも一緒、帰るのも ました。遊ぶのもいない日はあり ませんでした。(中略)

四年生後半、ぼくは、思いもよら ないことを聞かされました。その 子の転校が決まったのです。ぼくはさびしい気持ちになりました。でも、最後の日まで笑って過ごそう。そう思いました。そして、別れる日の前日の夜、彼がぼくの家に来ました。すると、ぼくに紙ぶくろと手紙、フィギュアをくれました。彼に、

「紙ぶくろは、学校で開けてね。」 と言われたので、学校に持って行 きました。そして、学校で開ける と、電動えんぴつけずりでした。 手紙には、クラスのみんなで使っ てね、と書いてありました。みん なも喜んでいました。

韓国と日本は、仲が悪い国だと 言われていますが、ぼくと彼は仲 が良いのです。この仲をひきさく 権利なんて、だれも持っていない のです。国せきのちがいなんて関 係ありません。人間と人間との付 き合いが大事なのです。

## 人権パネル展示

[とき]12月4日(木) ~ 10日(水)午前8時半~午後8時 \*初日は午後1時から、最終日は午後3時まで[ところ]区役所1階アトリウム[入場料]無料[申込み]期間中、直接会場へ

# 中学生人権作文コンテスト

法務局等では人権問題に関する作文を書くことで、豊かな人権感覚を身に付けてもらうための「中学生人権作文コンテスト」を行っており、区内の中学校の生徒が作文を書いて応募しています。

## 人権の花運動

区内の小学校の児童が、命の尊さ を実感し、協力すること・感謝する ことの大切さを学び、優しさと思い

やりの心を育むた めに、みんなで協 力して花を育てて います。



# 様々な人権を知って、考えて

# # 女性と人権

今日では、性別による差別をすべきではないという考え方が広く 浸透しています。

しかし、「男は仕事、女は家庭」 「育児や介護は女性の仕事」といった固定的な役割分担意識や、男女の賃金格差、採用・昇任における 不当な扱いなどの問題がいまだに 残っています。 こうした問題は、様々な努力の 積み重ねにより変わりつつあるも のの、女性と男性が平等に活躍す る社会の実現には、仕事や家事、 育児などあらゆる面で、女性と男 性が協力し合うこと、さらには、 子育て支援や雇用形態の多様化等 の課題に取り組んでいくことが重 また、DV(ドメスティック・バイオレンス=配偶者や交際相手等から受けるあらゆる暴力)や、セクシュアル・ハラスメント(相手の意に反した性的な言葉や行為による嫌がらせ)、面会の強要・つきまとい等のストーカー行為など、女性への重大な人権侵害が、今もなお起こっています。女性へ

の人権侵害を解消し、女性も男性 も幸せに暮らせる社会を実現する ために、性別に関係なく、すべて の人がお互いを尊重し、共に責任 を分かち合いながら、個性と能力 を発揮できる男女共同参画社会を つくっていきましょう。

## すみだ女性センター (押上2-12-7-111)

すみだ女性センターは、男女共同参画社会を実現するための拠点 施設として、講座・講演会の開催や、ホールなどの施設の貸出し、 団体活動の支援等を実施しています。

また、「女性のためのカウンセリング&DV相談」では、専門のカウンセラーが相談を受けていますので、お気軽にご相談ください。

### ■女性のためのカウンセリング&DV相談

[相談日時]月・火・水・金曜日と毎月第2土曜日の午前10時~午後4時(祝日・年末年始を除く)[費用]無料[申込み]事前に相談専用電話 ☎5608 − 1772 へ





## 男女共同参画推進のために区民委員として活動しています

私たちは、すみだ女性センターの講座委員会で区民委員として、男女共同参画推進のために講座を企画・運営しています。11月には、女性への暴力の根絶をめざす国際的な運動「パープルリボンプロジェクト」の一環で、DVの予防を啓発する講座を行いました。



すみだ女性センターの講座委員会区民委員の皆さん【左から】石井充子さん、小林光子さん、切刀 きぬ子さん、松浦節子さん、村田幸子さん、宇田川 幸子さん

DVは、家庭内で起きていることもあり、自分でも被害を受けていることに気付かなかったり、周囲の人が発見しづらかったりすることがあるようです。そのため、実はDVが身近で起こりうることを、ぜひ、皆さんにも知ってほしいと思って活動しています。そして、講座への参加をきっかけに、すみだ女性センターのことを知ってもらい、積極的に活用して欲しいと思います。

私たちも委員会での活動を通じて仲間と出会い、楽しく活動しています。皆さんもぜひ、すみだ女性センターに一度来てみませんか。

# 🥠 障害者と人権

障害のある人もない人も、地域社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら、共に生活する社会こそが本来の望ましい姿であるとする考え方を「ノーマライゼーション」といいます。

障害者が暮らしやすい社会を実現するために、 医療保険や年金など、福祉に関する制度づくりや、 道路の段差の解消、駅や建物等へのエレベーター の設置など、様々な取組が行われています。一方 で、多くの人の意識に"障害のある人への心の障 壁 (バリア) ″があります。また、障害への理解不足により、就労を敬遠されたり、補助犬 (盲導犬、介助犬、聴導犬) を連れた人が店舗への入店を拒否されたりするようなことが起こっています。

ノーマライゼーションの理念に基づいて、一人 ひとりが暮らしやすい社会を実現するために、障 害がある人を特別な人と思うのではなく、同じ地 域社会の一員として対等に向き合い、心の障壁を なくしていきましょう。

# 墨田区 24 時間障害者虐待通報ダイヤル

「墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル」では、障害者への虐待に関する通報・届出・相談を、24時間・365日受け付けています。あなたの気付きが、障害者を救う一歩になりますので、虐待を受けたと思われる障害者を発見した方等は、すぐにご連絡ください。
【費用】無料 \*電話料金は連絡した方の負担
「通報先」 ☆3625 - 1103・FAX5608 - 6423・
□sumida.syougai.gcall@dsn.co.jp

# ⇒ 子どもと人権

子どもには一人の人間として、人権があり、その人権は守られなくてはなりません。しかし、子どもへの体罰や虐待、さらには児童買春やインターネット上における「児童ポルノ」「学校裏サイト」等は、子どもの健全な発達を阻害するばかりでなく、子どもの人権を損なう重大な問題です。こうした問題から子どもの人権を守るため、子どもを一人の人間として尊重することの大切さを認

識し、虐待等を受けている子どもがいないか身近な人たちが見守るなど、社会全体で支援していきましょう。

なお、身近で「虐待かな」と思うことがあれば、 子育て支援総合センター 25630 - 6351 (月曜日~金曜日午前8時半~午後6時、祝日・年末年始を除く)にご連絡ください。



 $\Delta$  =電話  $FAX = ファクス <math>\square = E \times - \mu$   $\square = \pi - \mu \times - \mu$ 

# みましょう

2.3 面では、誰もが幸せに生きるため、生まれながらにして平等 に持っている「人権」を具体的にご紹介します。人権尊重の第一歩と して、人権を正しく理解し、相手を思いやる心を育てていきましょう。 [問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 △5608 - 6322

# 🥍 同和問題(部落差別)

かつてあった身分制度や、歴史的・社 会的に形成された人々の意識により差別 を受けてきた人たちが住まわされていた 場所を「同和地区(被差別部落)」といい ます。そして、この同和地区出身の人た ちに対するいわれのない差別が「同和問 題 (部落差別)」です。この問題を解決す るため、国や地方自治体は様々な取組を 行ってきました。しかし、現在でも差別 意識が残っていて、結婚や就職で差別さ れたり、インターネット上に同和問題に 関わる差別的な言葉が書き込まれたりす るようなことが起こっています。

こうした差別をなくすためには、私た ち一人ひとりが同和問題について正しく 理解し、差別を"しない"・"させない"こ とが大切です。

## 社会福祉会館(東墨田2-7-1)

社会福祉会館では、区民の福祉の増進をめざし、 幼児から高齢者までを対象に、教養・文化など様々 な事業を実施しています。また、同和相談事業や 人権・同和問題に関する啓発を行っています。

会館には、ホールなどの有料貸出施設や、体育 室・幼児室・高齢者向け娯楽室等の無料利用施設 を備えており、どなたでもご利用になれます。

9月20日には、開館40周年記念として、人権 講演会「マスオさんの人権問題考"ことばはプレ ゼント"」を開催しました。講演会では、マスオ さん役などでおなじみの声優、増岡 弘さんが自 身の体験談にユーモアを交えながら、人と人との コミュニケーションにおける言葉や思いやりの大 切さを語ってくださいました。







# 🤲 外国人と人権

現在、区の人口の約26人に1 人が在留外国人として区内で生活 しています。また、東京スカイツ リー®の開業以降、多くの外国人 観光客が訪れています。このよう に外国人が身近で暮らしたり、ま ちを訪れたりすることがごく普通 の社会になりましたが、言語や生 活習慣などの違いから生じる偏見 や差別がみられます。

例えば、賃貸住宅への入居の拒

否や、就労に関する不合理な扱い、 在日韓国・朝鮮の人等に対する嫌 がらせ・侮蔑行為のように、外国 人の人権を侵害する行為が行われ ています。

外国人と日本人がお互いを尊重 し合いながら共生できる社会を築 くためには、私たち一人ひとりが、 それぞれの文化や生活習慣を理解 し、多様性を受け入れていくこと が大切です。

# 🅍 ホームレスの人と人権

自立の意志がありながら、自身 では容易に解決できない事情で、 やむを得ず野宿生活をしている ホームレスの人たちがいます。そ の事情の多くは、会社の倒産等に よって収入がなくなり、再就職も 困難な状況です。それに加え、健 康や家庭の問題などが、複雑に絡 み合っている場合も少なくありま せん。

近年、こうした境遇にある人を

襲い、ケガをさせたり、死に至ら しめたりする事件が墨田区を含む 各地で発生しています。その動機 は、ストレスのはけ口として、「ホ ームレスになら暴力を振るっても いい」という偏見や差別意識によ るものがほとんどです。私たち一 人ひとりが、この問題を社会全体 の問題として考え、偏見や差別を なくし、社会的に弱い立場にいる 人を支えていくことが大切です。

# 🐝 高齢者と人権

高齢者に対する虐待として、「身体的虐 待(暴力)」「心理的虐待(暴言や無視)」「経 済的虐待(本人に無断で年金や預貯金を使 い込む)」などがあります。

虐待の要因は様々ですが、家庭内で起こ る虐待の要因の一つは、介護に伴う負担や ストレスです。適切な介護サービスの利用 や相談等により、介護者の負担軽減を図る などの工夫が必要です。

また、高齢者が増える中、私たち一人ひに相談してください。

とりが高齢者の人権について考え、高齢者 と若い世代が地域社会の様々な活動に、共 に参加できる社会環境づくりも重要です。

平成18年4月に施行された高齢者虐待 の防止に関する法律では、地域の方々が高 齢者の虐待に気付いたときは、区市町村に 通報しなければならないとされています。 地域に「心配だな」と思う高齢者がいると きには、最寄りの高齢者支援総合センター

# 人権啓発冊子「人権感覚」 男女共同参画情報誌「にじ」 女性センター啓発冊子「すずかけ」

様々な人権問題について考える人権啓発冊子「人権 感覚」、男女共同参画に関する情報等を紹介する男女 共同参画情報誌「にじ」、区民の皆さんが編集委員と して参加し、作成している女性センター啓発冊子「す

ずかけ」を無料で配布しています。 [配布場所]区民情報コーナー(区 役所1階)、社会福祉会館(東墨 田2-7-1)、すみだ女性センター (押上2-12-7-111)ほか



## 人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、人権擁護について深い理解 がある地域住民の方を、区市町村長が推薦し、 法務大臣が委嘱した方々です。現在、区内では 13人の人権擁護委員が委嘱され、東京法務局 で開設している人権相談や「人権の花運動」な どの啓発活動を行っています。また、委員の中 で、弁護士でもある人権擁護委員は"まちの身

近な相談役"として、区が実施している法律・ 人権相談も担当しています。

## ■法律・人権相談

[相談日時]毎週月・水・金曜日▶午前10時~ 11時半 ▶午後1時~4時 \*1回30分[と ころ] すみだ区民相談室(区役所1階) [費用]無 料[申込み]相談当日の午前9時から電話で、す みだ区民相談室 25608 - 1616へ

## ■東京法務局での人権相談

▶常設相談(全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110 \*面接による相談もあ り ▶子どもの人権 110番 ☎0120-007-110 ▶女性の人権ホットライン 20570-070-810[受付日時]平日の午前8時半~午後 5時 15分 (祝日·年末年始を除く) \* PHS・ IP電話からは利用不可

へは、

世帯全員分の入場整理券を

入[持ち物] 入場整理券

\*対象者

だ環境ふれあい館(文花1―32 10時~午後2時[回収場所]すみ

の取り外しは不要[持込方法]ハ \*ボタン、ベルトなどの装飾品

ンガー等を外し、半透明のごみ

当日直接会場へ間

【対象】区内在住の方【回

**[回収日時]** 12月20日(土)午前

ぬれているものの回収は不可

古着の回収

不要な衣類などをお持ちください

テン等、

洗濯済みで汚損してい

ない古着や布製品

\*古布や

は問合せ先 **公**3611

収品目。衣類・スーツ・着物

ハンカチ・スカーフ・下着・カー

合せ」すみだ環境ふれ

あい館 **\*** 詳

# 12 月 14 日 € は投票へ行きましょう • 最高裁判所裁判官国民審査

票を必ず投票しましょう。 選挙・最高裁判所裁判官国民審査 の投票日です。 【投票日時】12月14日(日)午前7 12 月 14 日  $\widehat{\mathbb{H}}$ あなたの大切な一 は、

時~午後8時【区内で投票できる

**万**日本国民で、 名を記入 ▼最高裁判所裁判官国 小選挙区選挙・比例代表選挙、 会へ)【投票の種類】衆議院議員の き続き12月1日まで住んでいる方 でに墨田区へ転入の届出をし、 日以前に生まれ、 民審査=やめさせたいと思う裁判 ▼衆議院議員比例代表選挙 = 政党 小選挙区選挙=候補者名を記入 高裁判所裁判官国民審査の3種類 前住所地で投票できる場合あり \*墨田区で投票できない方でも、 [投票の順序・方法] ▼衆議院議員 (詳細は前住所地の選挙管理委員 平成6年12月15 26年9月1日ま

> 送 挙の公示日 つの封筒に入れ、 (12月2日) 衆議院議員選 前後に郵

# |期日前投票

票できない方は、 れば投票できます。 整理券がない場合でも対象者であ ある「宣誓書兼請求書」を記入の 行う場合は、入場整理券の裏面に ることができます。 仕事やレジャー等で投票日に投 お持ちください。なお、 期日前投票をす 期日前投票を

# [とき・ところ] 下表のとおり 一不在者投票

することができます。不在者投票 または郵送してください。なお、 0 を行う場合は、選挙人名簿登録地 選挙管理委員会で、 在者投票宣誓書兼請求書」を持参 不在者投票宣誓書兼請求書」 合せ先で配布しているほか、 選挙管理委員会事務局に、「不 仕事先・旅行先などの滞在地の ムページから出力できます。 不在者投票を は、

> で不在者投票をすることができ ついては、問合せ先、または入院・ ます。指定されているかどうかに ください 入所している施設にお問い合わ

# ■郵便等投票の請求

いては、 族などの代理の方による持参も可 明書を添えて、郵送で12月10 病者手帳、 \*対象の詳細や証明書の交付につ 郵便等投票請求書に郵便等投票証 お持ちで、 (必着)までに問合せ先へ \*家 投票の要件を満たす方**[請求方法] 【対象】**身体障害者手帳または戦傷 事前に問合せ先へ 障害等の程度が郵便等 介護保険被保険者証を

[問合せ] 選挙管理委員会事務局 区役所2階)公5608—6320

院や老人ホームなどでは、 また、あらかじめ指定された病 施設内 最高裁判所裁判官国民審查 12月7日(日)~13日(土) 午前8時半~午後8時

## 期日前投票所の開設場所 期日前投票所の開設日時 衆議院議員選挙 区役所会議室122(区役所12階) 12月3日(水) ~13日 (土)午前8時半~午後 12月6日(土) ~13日 (土)午前8時半~午後 区総合体育館(錦糸4-15-1) すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) すみだ中小企業センター(文花1-19-1)

遭選挙の種類により投票できる期間が異なりますので、ご注意ください

# みんなで支え合うあたたかい地域づくりにご協力ください 歳末たすけあい

障害者への福祉活動のほか、地 が行われます。皆さんからお寄 **|主な受付窓口||▼墨田区社会福** 域の様々な活動に活用されます。 せいただいた募金は、高齢者 して、「歳末たすけあい運動」 かけて、 共同募金運動の一環と

12月1日 (月) ~ 26日 (金) に 分館(亀沢3―20―11関根ビル 活動推進担当(区役所14階) 祉協議会(東向島2-17-▼すみだボランティアセンター 間合せ】墨田区社会福祉協議会 お近くの民生委員・児童委員 ▼区民活動推進課区民

**3**3614-3900

# 区政情報番組

### すみた ウィークリー

12月の番組表

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時(各30分間)から地上デジタル11チャンネルで放送し ています。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の視聴開始 時期については、お問い合わせください。

[問合せ] 広報広聴担当 25608 - 6220

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介 区政トピックス…子ども・子育て支援新制度 すみだを学ぼう!…美味しいすみだグルメ すみだ街歩きナビ…忠臣蔵のクライマックス!吉良邸周辺を訪ねる

12月14日(日)~20日(土)

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介 区政トピックス…両国公会堂跡地の活用 特集…3M運動30周年\*新たな展開に向けて

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介 区政トピックス…すみだと北斎

すみだ博物館めぐり…郵政博物館

ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介 区政トピックス…すみだの1年を振り返る

12月21日(日)~27日(土)

数字が語るわがまちすみだ…すみだの清掃

12月28日(日)~31日(水)

特集…3M運動30周年\*新たな展開に向けて"(12月14日~20日の再放送)

\*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。 \*ケーブルテレビへの加入・問合せは、㈱J:COM東京すみだ・台東局 **☎**0120 − 999 − 000 へ

すことは禁止されています。

で花輪・祝儀・香典などを出政治家の後援団体が、選挙区 政治家の後援団体が、選挙 後援団体の寄附の禁止

後援団体の設立目的に基

**1**5608

選挙管理委員会事 6320

対象とはなりません。

儀や葬式・通夜の香典は、 品を贈ることは罰則の対象とな が自ら出席する結婚披露宴の祝 止されています。ただし、 いかなる名義であっても禁

本人

によるものを除き、 政 治家は、

雑誌などに有料広告 人に挨拶状を出すことは禁止さ います。 )挨拶を1 を出すと処罰されます。 また、 目的として新聞 選挙区内 選挙区内 (名刺広告 0

罰則

答礼のため 0)

することは禁止されています。 挨拶状などの禁止

を出すよう勧めたり、 政治家に対して寄附 要求した

でも、

ポーツ大会や町内会の催しへの

寸志等

のような金

落成式・開店祝の花輪

\_

寄附の

政治家に対する

づく行事等への寄附は、 除か

■政治家の寄附の禁止

寄附禁止の

ルを守りま

よう

明るい選挙の実現をめ

政治家が選挙区内の人に、▼

中元、病気見舞い

▼入学

就職祝

▼葬式















広告 トランクルーム東駒形:月額7,000円~「すみだ見た」で初期費用千円引き!! 詳しくは ☎0120-816-185 ランドピア

功労者・功労団体区長感謝状贈

る210人と30団体に、 よいまちづくりに努めら

ħ

と記念品を贈呈しまし

11月22日に

「墨田区環境改善

**F!** 

感謝状を贈呈しました

環境改善功労者

功労団体

内容・定員・費用・申込みなど

[内容] 吉良上野介と家臣の供養、

[内容] "忠臣蔵ゆかりの地"を巡る、

地場産品の販売

[申込み]当日直接会場へ

[内容] 忠臣蔵ゆかりの自治体 (8団体)によるパネル展示や、特産品の即売、ご当地キャラクターの出演 (12月6日・7日・13日・14日の

み)など[入場料]無料[申込み]期間中、直接会

で、和太鼓演奏、相撲甚句、観光コーナー、ちゃんこ屋台、野菜産直市等もあり[入場料]無料

[内容]関係者による四十七士の供養、甘酒サビス[入場料]無料[申込み]当日直接会場へ

き街歩きツアー[定員]各先着20人程度[費用]

▶赤穂浪士引揚げルートを歩く=各日1000円 ▶忠臣蔵ゆかりの両国を歩く=各500円[申込

[内容] 忠臣蔵ゆかりの流派 「宗徧流」による湯

茶接待[入場料]無料[申込み]当日直接会場へ

呈式」を行いました。

防災や美化・

IJ 护 Z

イクル等の分野で、

明るく住

動推進担当 ☎5608-

ところ

産業観光プラザ

すみだ まち処(押 上1-1-2東京ソ

本所松坂町公園

(両国3-13-9)

【集合場所】両国

観光案内所(両国

2-19-1ザ・ホ

テル ベルグラン

ラマチ®5階)

【問合せ】区民活動推進課区民

# **F!**

# 区内では5人の方が表彰されました 平成26年秋の褒章

•

# ■黄綬褒章

小久保 備室マネジャー] センター運航整備部国内発着整 機整備業務) ンジニアリン 吉純 グ羽田航空機整備 [業務精 株 J A L エ 励 (航空

公衆浴場業生活衛生同業組合連 松野弘子

合会理事長」、

[地方

[生活衛生功労/全国

自治功労/元墨田区議会議員 ■瑞宝小綬章

# 大学名誉教授 曉 [教育 研

清水

奈良康之[更生保護功労/ 瑞宝双光章 保護

訠

功労概要と主要経歴 \*敬称略 \* は 功

たまちです。

両国は「

た日の12月14日にちなみ、

その他の催し=墨田区観光協

**☆**5608-

6 9 5

究功労/ 埼

衣料品等の

ガイド付

\*会場周辺では午後4時ま

# 忠臣蔵のまち・

# お出掛けください

# 忠臣蔵にちなんだイベントへ、

[**問合せ**] ▼自治体展 = 観光課観 6500

# 両田

# - 忠臣蔵」の舞台となっ 討ち入りが行わ n \$560∞

成

# 成人を祝うつどい(成人式)は、 人生の節目をお祝いします 人を祝うつどい

コンサ

ト等**「対象]** 区内在住で

12月4日(木)~14日

(日)午前10時~午

即売は午後7時まで

12月13日 (土) · 14

日(日)午前9時~午

12月14日 (日)午前 10時~11時

12月13日 (土) · 14

日(日)午前10時~

12月13日(土)·14

日(日) ▶午前10時 半~ ▶午前11時

▶午後2時~ \*し

ずれも1時間程度

▶午前11時半

▶午後1時~

午後1時半

\*特産品の

とき

後9時

後5時

今年度に成人となる実行委員が 状は、今月上旬に発送します。万 対象の方は入場できますので、 企画・運営するものです。案内 、案内状が届かない場合でも

当日、受付にお申し出ください。

課文化 平成 換に記念品を進呈 日生まれの方【問合せ】文化振興 6 1 8 1 6年 行 4月2日~7年4月1 \*当日、

事担当 ☎5608-案内状と引

催し名

吉良祭

義士祭

揚げル・

を歩く

赤穂浪士引

忠臣蔵ゆか

りの両国を 歩く

禄市

展

忠臣蔵ゆか

りの自治体

は、

12月~平成27年1月の間

10時[ところ] すみだトリフォ

绵

糸1―2―3) 新日本フィル

【内容】記念式典、

ーモニー交響楽団による記念

[とき] 平成27年1月12日

(祝)

午前11時~正午

\*開場は午前

# 專 12 月~平成27年1月はお休みし

緑と花の学習園 で実施している緑化相談 門員による緑化相談 (文花2-12

当公5608-【問合せ】環境保全課緑化推進 6208

学童災害共済制度

に手続をお願いします。

墨田区防災の日

12月

1日の点検項目

学童災害共済制度は、小・中学生が放課後

や休日に事故等にあったとき、見舞金が支払

われる制度です。すでに当制度に加入してい

る児童・生徒 (区立の小・中学校に通学して

いる児童・生徒は原則として加入済) が見舞

金を受けるには申請が必要ですので、忘れず

[問合せ] 学務課給食保健·就学相談担当

毎月5日は

すみだ環境の日

12 エコしぐさ

墨田区環境キャ

「地球くん」

ウォームビズ みんなでやろう かんなでやろう

ため

اتا

の 時休止

休みします

# |回向院(両国2 義士茶会 12月13日(土)午前 11時~午後3時半 8 - 10オール東京滞納

区では、都や他の 区市町村と連携し、 12月を「オール東京 滞納STOP強化月間」 と位置付けて、滞納 者への催告などによ る特別区民税・都民 税等の徴収対策に取 り組むとともに、新 規滞納の抑制を図り ます。安定した税収 と納税の公平性を確 保するため、納期内 の納税にご協力をお

STOP強化月間

願いします。 [問合せ] 税務課納税 係 ☎5608 - 6142

# すみだボランティア センターの一時休館

☑ visit@visit-sumida.jp ^

会のホームページからも申込可

すみだボランティアセ ンター(東向島2-17-14) は受水槽等の清掃の ため、一時休館します。

[休館日] 12月7日(日) [問 合せ]墨田区社会福祉協議 会 23614-3900

上2-12-7-111) は 館内設備の整備のため、

# すみだ女性センター の一時休館

すみだ女性センター(押 一時休館します。

[休館日] 12月 18日(木) [問合せ] すみだ女性セン ター 25608 - 1771

# 障害基礎年金

\*墨田区観光協

事故や病気等で、日常生活に著しく支 障がある障害の状態になったときに受け られます。

[対象] 障害の状態が国民年金法の障害等 級1・2級に該当し、次のいずれかに当て はまる方▶国民年金に加入中、または60 歳以上65歳未満で国内在住中に初診日が あり、保険料の納付要件(加入期間のうち、 納付済期間が3分の2以上あるか、直近 の1年間に保険料の滞納がないこと)を満 たしている ▶20歳前に初診日がある \*障害基礎年金の障害等級と障害者手帳 の障害等級は異なります**[支給額(月額)]** ▶1級=8万500円 ▶2級=6万4400 円 \*初診日が20歳前の場合は、所得に より受給制限あり[問合せ]国保年金課国 民年金係 ☎5608 - 6131

毎月1日は

転倒防止

策



●墨田区保健所のホームページ

http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター:〒131-0032 東向島5-16-2 △3611-6135 ●本所保健センター:〒130-0005 東駒形1- 6 -4 ☆3622-9137

都内の 医療機関 情報案内 (24時間案内)

: ●都医療機関案内サービス「ひまわり」 △5272-0303 · FAX5285-8080 ●東京消防庁「救急相談センター」

▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎ # **7119** ▶23区ダイヤル回線 △3212-2323

### 食品衛生歳末一斉事業

年末には、贈答用などの多種多様 な食品が大量に流通します。保健所 では、食中毒や食品による事故を防 ぐため、12月1日から年末まで、食 品の検査や、飲食店・スーパー等に 対する一斉監視指導を実施します。

冬でも、暖かい室内では食品が傷 みやすいため、食品の保存方法等の 表示をよく確認して、食品の取扱い

には十分ご注意ください。また、牛 レバーを生食用として販売・提供す ることは法律で禁止されています が、豚や鶏などの肉の生食も大変危 険です。特に豚レバーを生で食べる と、E型肝炎や様々な食中毒になる 危険性があります。肉は中心部まで しっかり加熱して食べましょう。

[問合せ]生活衛生課食品衛生係 **№**5608−6943

## ■12月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター		
健康相談 (要予約)	月曜日~金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応			
育児相談	【受付日時】1日(月)·15日 (月)午前9時~10時	【受付日時】16日(火)午前9時半~10時半		
心の健康相談(要予約)	3日(水)·17日(水)	24日(水)		
依存症相談(要予約)	18日(木)	_		
思春期相談(要予約)	_	10日(水)		

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

## ■骨密度検診・がん検診等

### \*いずれも年齢は平成27年3月31日現在

\*各検診は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に1回のみ)受診可

検診名	とき・受付時間	ところ	内容·対象·定員·費用	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
骨密度検診	12月17日(水)午前9時 ~	向島保健セ ンター	[内容] 超音波検査[対象] 区内在住で、40・45・50・ 55・60・65・70歳の女性[定員] 先着40人[費用] 無料	12月3日午前8時半から電話で向島保健センターへ *電子申請は不可
胃がん検診(医療 機関実施分)	12月~平成27年2月の 区内実施医療機関診療日	区内実施医 療機関	[内容]バリウムによる胃部エックス線検査[対象]区内 在住で40歳以上の方[定員] 先着1800人程度[費用] 無料	専用はがきで27年2月6日(消印有効)までに保健計画課健康推進担当 ☎5608 - 8514へ *専用はがきの配布場所は、下記●を参照 *電子申請は不可
胃がん検診(検診 車実施分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉 保健セン ター	[内容]バリウムによる胃部エックス線検査[対象]区内 在住で40歳以上の方[費用]無料	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、 はがきで、〒130-8640保健計画課健康推進担当
大腸がん検診	平成27年3月31日(火) までの実施医療機関診療 日	区内実施医療機関	[内容] 便潜血検査(検便) [対象] 区内在住の40歳以上で、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *健康診査の対象者は、原則、受診不可[費用]400円 *生活保護受給者等は無料	検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで27年3月6日(必着)までに、〒130-8640 保健計画課健康推進担当 25608-8514へ
肺がん検診	毎月1回、木曜日▶午前9時~ ▶午前10時~	向島保健センター	[内容] 胸部エックス線検査、喀痰検査 * 喀痰検査は、 喫煙指数 (1日の喫煙本数 × 年数) が600以上の方ま	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、 はがきで、希望する保健センターへ *各月の実施 日は各保健センターへ確認
	毎月1回、水曜日▶午前 9時~ ▶午前10時~	本所保健センター	たは6か月以内に血痰のあった方のみに実施 <b>[対象]</b> 区  内在住で40歳以上の方 <b>[費用]</b> 無料	口は日外陸ピング、唯一の
子宮頸がん・乳 がんセット検診	東京都予防医学協会検診 実施日 *両方の検診を 同日に実施	東京都予防 医学協会 (新宿区市谷 砂土原町)	【内容】▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん 検診=視触診、マンモグラフィ【対象】区内在住で40歳 以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペー スメーカーを装着している方は受診不可【費用】無料	
子宮頸がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医 療機関	[内容] 視診、頸部細胞診[対象] 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診できない場合あり[費用] 無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方は、保健計画課健康推進担当 25608 - 8514 へ事前に相談が必要
乳がん検診		実施医療機 関	[内容] 視触診、マンモグラフィ[対象]区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、ペースメーカーを装着している方は受診不可[費用]無料	
肝炎ウイルス検 診	区内実施医療機関診療日	区内実施医 療機関	[内容]血液検査[対象]区内在住の16歳以上で、原則、 過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方[費 用]無料	随時、電話で次のいずれかの申込先へ▶保健予防課 感染症係 ☎5608 - 6191 ▶向島保健センター ▶本所保健センター *電子申請は不可

- 🚇 「胃がん検診 (医療機関実施分)」の専用はがきは、保健計画課 (区役所 5階)、各出張所·保健センター·図書館·コミュニティ会館、社会福祉会館 (東墨田 2 7 1)、区総合体育館 (錦糸 4 15 1)、 すみだ福祉保健センター (向島3-36-7)と実施医療機関で配布しています (閉庁日・休館日・休診日を除く)。
- ●「胃がん検診 (検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会で、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状 況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医 学協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- ❷ がん検診は、検診の対象となる部位において、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性
- がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。 ❸ はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となることがありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることでも接続できます。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療 (有料) になります。



## ■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時~午後9時半	すみだ福祉保健センター (向島3-36-7)内 ☆5608-3700	内科、小児科

●保険証や医療証等を必ずお持ちください。

## ■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時~9時45分	- 11) 救急外来内	小児科 (15歳以下の 急病患者)

●診療日は月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証 や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

## ■休日・年末の歯科・整形外科応急診療医院(12月)

とき	医院名	ところ・電話番号
7日	北村歯科医院	横川4-11-11 ☎5610-2128
	千葉整形外科	東向島5-4-6-103 ☆5630-3232
14日	紀デンタルクリニック	東向島3-2-13 イナバビル1階 ☎5655-5655
	湯沢整形外科	吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711
21⊟	手島歯科医院	東駒形1-18-13 ☎3622-5296
	鈴木整形外科	業平4-13-5 ☎3625-6637
23 ⊟	タロー歯科	八広2-49-1 ☎3619-7196
28⊟	草柳歯科医院	吾妻橋2-1-1 ビラ畑野1階 ☎3621-8008
	はせがわクリニック(整形外科)	向島3-39-6
29日	栗原歯科医院	向島3-1-7 ☎3622-7223
	中島歯科医院	立花1-23-5-104 ☎3613-2764
30 ⊟	鈴木歯科クリニック	吾妻橋1-19-8-103 ☎3622-8241
	中西歯科	京島1-39-1 曳舟西ビューハイツ115 ☎3610-3666
31⊟	小西歯科クリニック	東駒形3-1-2 本田ビル1階 ☎3829-1180
	難波歯科医院	八広6-36-1 全3611-7493

- ♠いずれも診療時間は午前9時~午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。
- ●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。



<b>5</b> 4				種別 <b>図</b> = 対象 <b>図</b> = 定員 <b>図</b> = 費用 <b>園</b> = 持ち物 <b>聞</b> = 中心か <b>園</b> = 問合せ
区分	名称 人権週間行事「親子でハッ ピータイム」	とき 12月10日(水)午前10時半~ 11時半	ところ 社会福祉会館(東墨田2-7- 1)	対象・定員・費用・申込み・問合せ等 内親子で楽しめるバルーンショー 対区内在住の乳幼児とその保護者 定先着20組 費無料 申12月1日午前10時から社会福祉会館 23619-1051へ
子ども	「光るクリスマスツリー」 を作ろう!	12月21日 (日) 午後1時~3 時	ひきふね図書館(京島1-36 -5)	№ 点字用紙の端を使ったクリスマスツリーの作成 ▶点字体験 対 小学校4年生~中学生
	すみだ創業支援ネット ワーク事業「ひがしん創業 セミナー "長く続く起業と は"」	12月9日 (火) 午後6時半~8 時半	東京東信用金庫両国本部ビル(両国4-35-9)	図創業希望の方または創業5年未満の方 雇先着40人程度 関無料 まずいでは、 料まずいでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
仕事・	学校管理業務委託事業者 募集に関わる説明会	12月12日(金)午後2時~	教育委員会室(区役所11階)	図区立学校の用務・施設管理業務委託に関する説明 <b>費</b> 無料 12月5日までに教育委員会事務局庶務課施設係(区役所11階) ☎5608-6313へ
産業	ビジネスマンのための教 養講座「2015年の幸運を 引き寄せる!読書会」		ひきふね図書館(京島1-36-5)	<ul> <li>□ 来年に向けて、「ザ・シークレット」など、"引き寄せ"を主題とした複数の図書を読み解く *図書の持参は不要 〒 先着20人</li> <li>□ 無料 □ 事前に講座名・氏名・電話番号を電話またはEメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・☑ HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ</li> </ul>
文化	墨田区交響楽団第61回定 期演奏会	12月14日(日)午後2時〜 *開場は午後1時半	すみだトリフォニーホール (錦糸1-2-3)	【曲目】交響曲第103番「太鼓連打」(ハイドン)、歌劇「ドン・ジョヴァンニ」序曲(モーツァルト)、交響曲第3番(シューベルト) 【入場料】 1500円(全席自由) *中学生以下は500円 事前に、トリフォニーホールチケットセンター(すみだトリフォニーホール内) 公5608-1212へ *電話受付は午前10時~午後6時、窓口販売は午前11時~午後6時 間文化振興課文化・国際担当 公5608-6212
・スポー		平成27年1月5日(月)~3 月30日(月) *各コースの 日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8- 1)	図区内在住在勤で16歳以上の方 <b>定</b> 各コース先着30人 <b>費</b> ▶ A コース〜Gコース=1万2960円(全12回) ▶ Hコース=1万1880円(全11回) <b>申</b> 事前に電話連絡のうえ、直接、両国屋内プール <b>☆</b> 5610-0050へ
ッ	コース型教室(各教室全8 回〜 13回)	平成27年1月5日(月)~3 月31日(火) *各コースの 日程の詳細は申込先へ		□ キッズ・チアダンス、カンフー、フラダンス、ヨガ等、全21教室 *対象・定員については申込先へ 図 各教室8640円~1万4040円 *1日体験は各教室1080円 申事前に直接、スポーツプラザ梅若 25630-8880へ
そ の 他	第115回墨田区都市計画審 議会の傍聴	12月22日(月)午後2時~	墨田区議会第1委員会室(区 役所17階)	【予定案件】東京都市計画都市再開発方針の変更、東京都市計画住宅市街地開発整備方針の変更、押上・業平橋駅周辺地区地区計画の変更 10人(抽選) 日 住所・氏名・電話番号を往復はがきで12月10日(必着)までに、〒130-8640都市計画課交通・まちづくり支援担当 25608-1204へ *往信に「都市計画審議会傍聴希望」と記入
<b>( ( 3 (</b>	菊地政隆先生講演会「6才までにしておきたい すこやかこころ育て」	12月7日(日)午前10時半~ *開場は午前10時	隅田小学校(墨田4-6-5)	費無料 <mark>請</mark> 室内用の靴、靴を入れるための袋 <mark>車</mark> 当日直接会場へ 間梅若保育園父母の会 南 緋奈子 ☎090-5818-3171 *問合 せは午後5時~8時 *子どもの同伴可
はけっと		平成27年1月14日(水)~3 月31日(火)午前10時~午後 3時40分 *土・日曜日、祝 日、一部の火・木曜日を除く		対区内在住の障害者など 定先着5人 *申込時に簡単な面接あり 費無料 申直接、ハローワーク墨田(江東橋2-19-12)☆5669 -8609または、お近くのハローワークへ 問なりひらホーム ☆5819-3741

			R <b>垣</b> = 定員 <b>選</b> = 選考方法 <b>資</b> = 費用 <b>筒</b> = 持ち物 <b>田</b> = 甲込み <b>間</b> = 問合せ	
区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等	
暮らし		募集案内を参照 【募集案内と申込書の配布期間/配布場	申込書を郵送で12月12日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ	
世事・	墨田区常勤職員(栄養士) の募集	日以降の生まれで、栄養士の免許を有する方(平成27年4月 30日までに免許を取得見込みの方を含む) *国籍は不問	【第1次選考日】27年1月17日(土) 【採用選考案内・申込書の配布場所】職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所図書館・コミュニティ会館ほか 申込書等を直接または郵送で12月24日(消印有効)までに、〒130−8640職員課人事担当 ☎5608-6244へ	

非常勤職員(文化財保護指 | 内埋蔵文化財の発掘調査、出土遺物整理等 対 学芸員の | 車必要書類を直接または郵送で12月17日(必着)までに、〒130-

資格を有する方など 【採用予定日】平成27年1月1日 【採 8640生涯学習課文化財担当(区役所11階) ☆5608-6310へ \*対

定数】1人

用予定数】1人(選考)

産業

導員)の募集

# | Mac | Ma

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
	みどりコミュニティカフェ 「ひと足早いクリスマス 会」	12月12日(金)午前10時半~ 正午	みどりコミュニティセンター (緑3-7-3)	<ul> <li>内楽しいショータイム、折り紙を使ったツリーの飾り付け、おしゃべりタイム 対おおむね60歳以上の方 費100円(飲食代) 申当日直接会場へ 問みどりコミュニティセンター ☆5600-5811</li> </ul>
暮らし	クリスマスを彩る「ハンギ ングバスケットづくり講 習会」	1767	すみだリバーサイドホール 1階ギャラリー(区役所に併 設)	図区内在住在勤の方 <b>屋</b> 先着30人 <b>費</b> 3500円 (バスケット代・花代) *バスケット不要の方は1000円引き <b>閉</b> エプロン、手袋、花を持ち帰るための袋 <b>申</b> 12月1日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) ☎5608−6208へ
		12月19日(金)午前9時半〜 午後2時半 *区役所1階ア トリウムに午前9時20分集 合 *バスで移動	がすてなーに ガスの科学館 (江東区豊洲6 -1-1)	□ 余熱利用や同時料理でパスタ・グリル料理・デザートなどを作り、 エコ・クッキングについて学ぶ 図区内在住在勤の方 元 先着24 人 <b>費</b> 2000円(材料費) <mark>중</mark> エプロン、三角巾 □ 12月1日午前9 時から環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6207へ
	メタボ対策体操(全3回)	12月4日・11日・18日いず れも木曜日午前10時〜 11時 半		□ 少ない負担で基礎代謝を高める運動 □ 40歳以上で医師から運動を制限されていない方 □ 先着20人 □ 3000円(入館料込み) □ 事前に、すみだ健康ハウス □ 3610 - 5711 へ
建建	「すみだハート・ライン 21」・「ミニサポート事業」・ 「ボランティア活動」合同 事業説明会		すみだボランティアセンター 分館 (亀沢3-20-11関根ビ ル4階)	図 ▶地域活動に関心があり、家事援助などの活動に協力してくださる18歳以上の方 ▶ボランティア活動に関心がある方 <mark>短</mark> 先着20 人 <mark>費</mark> 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 25608-8102へ *協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
・福祉		12月16日(火)・17日(水)午 後1時半~3時半 *両日と も同一内容		♪ 飾りを替えるとお正月リースにもなる、クリスマスリースを作る
	介護者教室「飛沫・接触感 染症について学ぶ」	12月16日(火)午後2時~3 時半	はなみずきホーム(八広3- 22-14)	<b>戸</b> 先着15人 <b>閏</b> 無料 <b>申</b> 事前に電話で、はなみずき高齢者在宅 サービスセンター ☎3617-8734へ
	健康教室「家庭での感染予防 ノロウイルス」	12月25日 (木) 午後2時~3 時	八広地域プラザ(八広4-35 -17)	<b>定</b> 先着60人 <b>費</b> 無料 <b>申</b> 事前に八広地域プラザ <b>☆</b> 6657−1549へ *申込みは12月23日まで
	冬のおたのしみ会			対小学生以下 費無料 申当日直接会場へ
	▶ペープサート「へっこ きよめさま」・パネルシ アター・おはなしほか	12月7日(日)午後2時~3時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	定 先着40人 問 ひきふね図書館 ☆5655-2350
	▶ちいさな人形劇・お はなしほか	12月13日(土)午後2時~3時	立花図書館(立花6-8-1- 101)	<b>定</b> 先着30人 <mark>問</mark> 立花図書館 <b>☆</b> 3618−2620
子ども	▶ペープサート「へっこ きよめさま」・ミニエ 作会ほか	12月17日 (水) 午後3時15分 ~ 4時	緑図書館(緑2-24-5)	<b>定</b> 先着60人 問縁図書館 ☎3631-4621
	▶人形劇「だんごどっこ いしょ」・パネルシア ターほか	12月19日(金)午後2時~2 時45分	八広図書館(八広5-10-1 -104)	<b>定</b> 先着100人 問八広図書館 <b>☆</b> 3616−0846
	▶大型絵本 「まどからお くりもの」・手品ほか	12月20日(土)午後3時~4時	梅若橋コミュニティ会館(堤 通2-9-1)	<b>定</b> 先着40人 問梅若橋コミュニティ会館 ☎3616−1101

# あす

# 今年1年を振り返って

## 墨田区長 山﨑 昇

平成28年度開館! すみだ北斎美術館記者発表



「すみだ 北斎美術館」の平成28年の開設に向け、PR 活動などにも力を入れていきます

早いもので、平成26年も1か月を残すのみとなりました。今年は8月以降、都内を中心にデング熱が流行し、隅田公園で感染した疑いがある事例も発生しました。こうした事態に対しては、区などが発信する情報を基に、的確な行動をとるようお願いします。

さて、今年を振り返ってみますと、4月に消費税率が5%から8%に引き上げられました。これによる家計の負担増緩和のため、「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」制度が設けられ、墨田区でも8月から支給を始めました。該当される方には既に通知を差し上げておりますが、申請期限は27年1月5日までですので、忘れずに申請してください。

一方、区政の面では、「すみだ 北斎美術館」

の建設工事が7月に始まりました。世界的に評価が高い絵師・北斎を区民の誇りとして末永く顕彰するこの「すみだ 北斎美術館」では、北斎作品の芸術性の高さや北斎の人物像を紹介する展覧会等を積極的に開催します。さらに、北斎と"ものづくり"や"アート"など様々な要素をつなげ、地域での新しい交流を生み出し、まちの活性化も図ってまいります。私は、この美術館が、すみだをより元気にするために欠かすことのできない施設になると考えています。

最後に、このところ区内では電話による還付金詐欺が多発しています。年の瀬を迎え慌ただしい時期になりますが、十分にご注意ください。